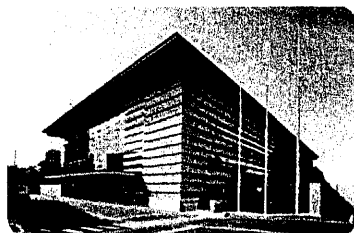


「基本方針」（「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」とは…

- 「基本方針」とは、一般に「骨太の方針」と呼ばれているもので、経済、財政、行政、社会などの各分野における構造改革の基本的な考え方・方向性と具体的なメニューを示すものです。
- 「基本方針」は、内閣府に置かれた経済財政諮問会議の答申を経て、閣議決定されており、2001年以降毎年策定され、今年で6回目になります。

経済財政諮問会議とは…

- 経済財政諮問会議とは、経済財政政策について、内閣総理大臣のリーダーシップを十全に発揮させ、また、民間有識者の意見を政策形成に十分に反映させるために、内閣府に置かれた合議制の機関です。
- 会議は、議長である内閣総理大臣と、10名の議員（内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、日本銀行総裁、民間有識者4名）で構成されています。



このパンフレットに関するお問い合わせは下記まで

内閣府 〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館
電話:03-5253-2111 (大代表)
経済財政運営総括担当 電話:03-3581-0958

ウェブサイト <http://www.keizai-shimon.go.jp>



内閣府

Basic Policies 2006

基本方針 第6弾

「新たな挑戦の10年」へ

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006

平成18年7月7日閣議決定



経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006

「新たな挑戦の10年」へ：筋肉質の経済構造に変貌した日本経済が立ち向かう3つの挑戦

新たな成長の芽を確実に開花させる

世界の成長センターであるアジアの中核国、世界最先端の省エネ構造・技術、高感性・高品質を求める消費市場

人口減少・少子高齢化の負荷、巨額の政府借金の返済を克服する

少子化の負荷が本格化するまで残された時間は10年程度、借金返済を後世に先送りする構造、世界的な競争激化

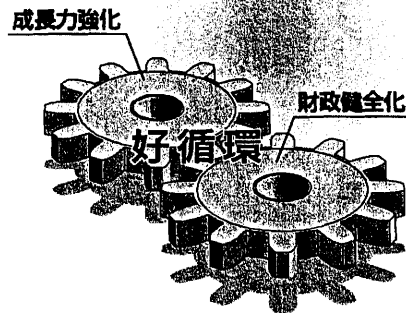
国民生活や都市と地方間での不均衡の問題を克服する

若年層を中心に教育や就業にばらつき、将来に対する不安感、若年の凶悪犯罪による社会的な不安

1 成長力・競争力を強化する取組

経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

- 国際競争力の強化(イノベーションの創出、アジア等のダイナミズムの取り込み他)
- ITとサービス産業の革新による生産性の向上
- 地域・中小企業の活性化(都市再生を含む)
- 官業の民間開放や規制改革により新たな需要の創出
- 生産性向上型の制度インフラ(ヒト、モノ、カネ等)



民の力を引き出す制度とルール改革

- 規制改革
- 企業のカバナンス強化、競争政策の厳格化
- 消費者基本計画の推進、NPO活動促進

3 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

社会保障制度の総合的改革	社会保障制度全体を捉えた一体的見直しの推進
再チャレンジ支援	人生の各段階で多様な選択肢が用意
総合的な少子化対策の推進	子育て支援策、働き方の改革、国民運動の推進
生活におけるリスクへの対処	災害・治安・テロ対策、循環型社会の構築
豊かな生活に向けた環境整備	幼児教育の振興、文化芸術・スポーツ環境の充実

2 財政健全化への取組

歳出・歳入一体改革に向けた取組

- 経済と財政の一体的な改革、改革実施の「7つの原則」
- 「財政健全化第Ⅱ期目標」…2011年度国・地方の基礎的財政収支黒字化
 - ①黒字化のための必要対応額 16.5兆円程度(堅実な経済成長率を前提)
 - ②「歳出改革」 歳出削減策 14.3~11.4兆円
 - ◇各分野にわたるメリハリある削減とそのための制度的積み上げ
 - ◇経済社会情勢の変化に対応した弾力的対応と見直し
- 「財政健全化第Ⅲ期目標」…2010年代半ば 国・地方合計の債務残高GDP比の安定的引き下げ、国単独でも債務残高GDP比の安定的引き下げを目指す
- 「歳入改革」
 - 第Ⅱ期の差額への対応にとどまらず、以下を踏まえた抜本的・一体的税制改革に向け鋭意作業
 - ◇政策的課題(社会保障安定財源確保、経済活性化、少子化、地方税源充実)への対応。なお、税制の頻繁な変更による混乱回避などに留意
 - ◇ネットベースでの所要の歳入確保、社会保障安定財源としての消費税の位置づけについて対応関係の適合性検討
 - ◇構造的持続的に財政健全化の中長期的目標を達成しうる体質の具備

「簡素で効率的な政府」への取組

- 郵政民営化、政策金融改革、資産・債務改革、特別会計改革、市場化テスト